埼 剣 連　第218号

 令和3年2月16日

各加盟団体長　様

公益財団法人　埼玉県剣道連盟

会　長　　山　中　茂　樹

女子剣道講習会の開催について

このことについて、下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、変更する場合もありますので、御承知おきください。

記

1　日時 令和3年4月22日(木)　午前10時～15時

受付9時30分～午前10時まで

2　会場 埼玉県立武道館　第二道場

3　受講資格 (公財)埼玉県剣道連盟加盟団体会員の女子であること。

　　　　　　　　（中学・高校生は除く）

4　受講にあたって

* 1. 以下に該当する者は受講できません。
		1. 基礎疾患（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者）のある者（主治医の承諾を得ている場合は受講可）
		2. 発熱のある者（体温が37.5度以上ある者）
		3. 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
		4. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
		5. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
	2. 別添の受講者確認票に、氏名、年齢、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、講習会場に持参する。
	3. 受講者は面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する（可能な限りマウスシールドも持参してください）。
	4. 実技実施時には面マスク(マウスシールド)、それ以外は家庭用マスクの着用を前提としている。実技実施時以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可。
	5. 入場は決められた時間を厳守すること。
	6. 会場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受講者確認票を提出する。
	7. 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば２メートル）空けて、マスクを着用する。
	8. 埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会、称号推薦認定会、講習会）、全日本剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

5　講習内容　 講話・審判法・日本剣道形

※木刀・審判旗(持っている方)を持参ください。

6　受講料　　 5 0 0 円（当日集金）

7　申込み 当日受講料を添えて申込みください。

8　その他 ① 受講者は、当日剣道手帳を持参し押印を受けてください。

1. 埼剣連として受講者への傷害保険は加入しております。

　　　　　　　　　　なお、講習中の負傷、疾病については応急処置のみおこないます。保険証を持参してください。